

2010年(平成22年)1月6日

藤沢市教育委員会

教育長 佐々木 柿 己 様

藤沢市社会教育委員会議

議長 前 田 耕 司

「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について(報告)

私ども藤沢市社会教育委員会議では、1999年(平成11年)に策定された「生涯学習ふじさわプラン」が、2010年度(平成22年度)をもって計画期間が満了することから、今後の生涯学習推進方策について提言したいと考え、研究協議をしております。

その中で、現行の「生涯学習ふじさわプラン」実施計画事業の進捗状況について、評価検証を行いましたので報告いたします。

本市の生涯学習推進の参考となれば幸いです。

以 上

「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について(報告)

2010年(平成22年)1月6日
藤沢市社会教育委員会議

2008年度(平成20年度)「生涯学習ふじさわプラン」実施計画事業の実施結果報告を受けて、社会教育委員会議で評価検討を行った。

「生涯学習ふじさわプラン」実施計画には、現在、308事業が39課(公民館は生涯学習課を含む)で取り組まれており、各事業主管課からの調査票は675件に及んだ。本プランは、策定時に目標値の設定がされていないため、この10年間での取り組みによって、何をどこまで達成したのかを具体的に示すような客観的な点検・評価(効果測定)が困難であった。そこで、調査票に記載された2008年度(平成20年度)の「事業の目的」「実施結果」「決算額」「自己点検／評価(目標の達成状況、利用者の満足度、今後の課題)」及び2009年度(平成21年度)の計画状況等を参照しながら、各委員の社会教育活動や生活の中での実感を踏まえ、重点項目についてまとめることとした。重点項目とは、「情報のネットワーク化」「ボランティア活動の推進」「学校・家庭・地域の連携推進」「少子・高齢社会への対応(※)」「民間関係機関・団体との連携(※)」の5点(※の2点は2006年(平成18年)基本計画改定時に追加)である。

調査票の中には、事業の目的に「～事業の実施」と記載されているなど、その事業の中から生まれる生涯学習を推進する上での効果をどこに置いているのかが不明確なものや、目標の達成状況や参加者等の満足度の根拠がはっきりしないものが見受けられた。それらについては、新たな生涯学習推進計画の策定において、点検・評価の方法を含めた検討がされることで改善を求めたい。

1 情報のネットワーク化

現在の実施計画では、それぞれの課で情報提供を進めてきているが、縦割りの壁を越えた横断的な情報提供については進展していない。例えば、「藤沢市内で来月行われる保育付き事業の予定」「30人程度で会議のできる部屋」など、目的に絞る前の情報ほど、たどり着くことが難しい。市役所の日常業務がすでにIT化されている中、整理の仕方を工夫・統一することで、効率的なデータベース化ができるのではないだろうか。

また、生涯学習にかかわらず、すべての事業活動がインターネット、ホームページと絡めて運営される時代がすでにやってきている。これまで紙媒体の情報のIT化を進めてきたが、これからは、ITを利用した情報提供を前提とした考え方への転換が求められる。

一方で、2008年(平成20年)2月の中央教育審議会答申では、情報通信技術の活用とともに

「デジタルデバイドへの対応」や「一般的には情報通信技術の利用率が低いとされている高齢者等の支援が重要である」とされている。すべての市民が情報通信機器を利用できるわけではないという前提に立ち、必要な学習機会の提供や、各公民館に設置されているタッチパネル型の街頭端末機等の利用援助や、情報検索を容易にするシステム構築も必要だ。

こうした取り組みを進めながら、複数の媒体を利用し、より多くの層に情報がゆきわたることを念頭に置いたこれまでの情報提供のあり方から一歩進め、媒体によって情報を切り分けることも検討する必要がある。特に、有効期限の短い印刷物の発行を減らしていくために、紙媒体への依存度を下げていく工夫は必要だ。例えば、紙媒体はインデックス化した情報提供とし、詳細情報はホームページで公開していくことなどが考えられる。

生涯学習情報の提供・発信、学習相談は、学習文化センターが主要な役割を担っているが、適切な助言と情報提供の一体化の体制はすべての生涯学習施設に必要不可欠なものである。中央教育審議会答申でも、「学習情報を提供することや学習者のための相談体制を整備すること」が生涯学習行政の領域にある施策として挙げられている。情報の入り口から出口までの流れを整理するとともに、収集された情報は活用されてはじめて意味があるので、これまでの調査の中で検討を完了している「生涯学習情報システムネットワークの基盤整備」や「生涯学習推進員・コーディネーターの検討」についても、改めて継続した課題としていくことを求めたい。

2 ボランティア活動の推進

生涯学習大学はばたき学部(市民講師学科、生涯学習ボランティア学科)及び生涯学習人材バンクの設置(2002年(平成14年))を中心に、生涯学習分野でのボランティアの養成及び活用が進んできた。これまでに、「市民講師」「IT講師」「学校図書室支援ボランティア」「学校部活動等地域指導者」「おはなしボランティア」「子育て環境支援ボランティア」などの養成コースが開設され、修了生は、グループ化したり、学校や社会教育施設等で活動を継続している。

この他にも、公民館では従来より公民館保育者(ボランティア)が保育付き事業を支えてきているが、公民館保育者には、各公民館で開催される「乳幼児家庭教育学級」卒業生が多い。自身の子どもを預かってもらい学習した体験から、恩返しの思いで活動をスタートし、その後もPTA役員や子ども会、ひいては自治会等の役員などへと活動の連鎖を生み出している。その循環の出発点が公民館事業であることも見逃せない。

ボランティア活動は強制的に進められるものではないが、学習成果を活かす体験がさらなる学習意欲を育むことにもつながることや、中央教育審議会答申で、学習成果の社会への還元が求められていることを踏まえると、生涯学習の推進体制の中でのボランティア育成や支援も必要である。ボランティア活動を続けていくためには、その知識や技術の習得と相まって、その活動が必要とされているというモチベーションを仲間を感じあえるとよい。また、研修・養成講座の中では、ボランティアとしての基本的な姿勢やコミュニケーションへの気配りなどについて学ぶことが大切である。ボランティアの内容によっては、養成講座に受講生が集まりにくいことも考えられるが、魅力的な周知や講師など工夫をして続けていく必要がある。そして、学習を活動へつなげるために受け

皿をどこまで行政側が用意するのかといった問題もあるが、効果的なマッチングのためにはネットワークのよいコーディネーターの配置が望まれる。

また、現実的に活動を始めるにあたっては、個人情報の問題や活動中の事故への対応のことが不安材料になっている。保険制度についても藤沢市市民活動災害補償保険で対応できる範囲を明確にし、ボランティア事故共済等ボランティア活動をする人自身の責任において加入すべきものについてもわかりやすく示すべきである。

なお、生涯学習における「ボランティア(活動)」は、前述のとおり学習成果を還元するという意味合いが強く、単に「奉仕(活動)」と置き換えることはできない。さらに、有償・無償も含め様々な考え方がある中で、藤沢市の生涯学習における「ボランティア(活動)」という言葉の定義の必要性を感じた。福祉・市民活動・生涯学習のそれぞれの中での捉え方にも差があり、相互の情報交換・連携が調査票の中からは読み取れなかったため、今後の取り組み課題としていただきたい。

3 学校・家庭・地域の連携推進

「学校・家庭・地域連携推進事業(三者連携)」は1999年度(平成11年度)にスタートし、現在、15の地域協力者会議によって推進されている。市からは学校・家庭・地域連携推進会議会長会へ事業が委託され、実際の活動は各地域協力者会議が担っている。市からの委託金は各地域協力者会議で一律(1協力者会議あたりの中学校区数で段階がある)で実施内容は各地域に任されており、その妥当性や、各地区の自己点検や評価に多少の幅があることが予想されるため、事業の実績値は目標値を上回っているものの、各地域毎での具体的な事業内容の確認が必要と思われる。

学校教育は必然的に一律なものとなるが、三者連携では地域によっての特色をだせる事業展開を図ることができている。特に、PTA組織が無い学校のある地区では、学校が保護者を介さずに地域からの支援を得られる関係づくりに役立っている。地区内の学校、家庭、地域団体、企業、公民館などが、緊密な部分と遠慮しあう部分を持ちながら、子どもを軸としたつながりをつくっていくことが大切である。さらに、地域内の公民館以外の社会教育施設(図書館等)についても、有機的な連携を模索する必要があると思われる。

「学校、家庭及び地域住民等との相互連携協力」は、教育基本法(2006年(平成18年)12月改正)で新たに規定されたものであるが、これまでの藤沢市での取り組みをベースに、今後のさらなる展開を期待したい。

4 少子高齢社会への対応

公民館を中心として様々な事業展開が図られているが、地域の中での、同じ悩みを抱える人同士での、世代間での、「つながりづくり」が共通するテーマとなっている。

地域の中での新たなつながりづくりのためには、ただ参加者が多かった、というだけでは一時的な効果を持つにすぎないので、誰と誰、誰と何をつなげることで、どのような効果を生み出そうとしているのかをより明確に意識し、より効果的な手法を検討するなど、改善の余地がある。

例えば、「父親の育児への参加を促す学習機会」は、乳幼児家庭教育学級の中での父親参加が1～2回あるだけだが、子育てに積極的に参加する意識をということであれば出産前からあってよいし、父親の仲間づくりの場としてということであれば回数を増やすなどの工夫が必要である。「世代間交流の促進」も、核家族化が進む中では、高齢者と小学生に限らず、乳幼児と小・中学生、子育て期の保護者と高齢者などとの組み合わせも考えられる。「家庭教育学級」は、乳幼児期に限らず入園後、学齢期、思春期など子どもの発達段階に応じた学習機会が必要ではないだろうか。「家族介護教室」についても、技術面だけでなく、介護者の孤立化の防止など精神的な面での支援が求められている。

5 民間関係機関・団体等との連携

地域ネットワークを推進してゆくと、民間機関、公的機関、行政機関、事業所などが相互に密接な関係を持ち合い、活動範囲を共有することが増えてゆくことになる。連携による活動目標は、まず、第一に市民へのサービス向上、次に関係する諸機関の費用の低減と作業の効率向上を目指すことになると思う。

民間機関は、営利活動を大きな目的のひとつとしているので、費用を支払った利用者に見返りのサービスをすることでひとつの活動が完結するが、公的機関には、税金の平等・公平の使用の原則があるので、一個人に対する教育活動・学習活動で完結させず、その効果を地域に還元させる循環を創り出すことが求められている。

民間機関と公的機関がお互いの姿勢を守り、かつ相手側を理解しながら、市民には不便やわずらわしさを感じさせずに地域ネットワークを推進していくことが大切である。

(資料1)本報告に向けた社会教育委員会議の取り組み

| 定例会 | 開催日 | 内容 |
|-----------------|-----------------------|---|
| 平成21年度 4月定例会 | 2009年(平成21年) 4月17日 | ・協議課題の検討について(協議) |
| 5月定例会 | 5月13日 | ・今後の進め方について(協議) ・「生涯学習ふじさわプラン」平成20年度実施計画事業について(事務局説明・協議) |
| 6月定例会 | 6月17日 | ・「生涯学習ふじさわプラン」実施計画事業の実施状況調査項目について(協議) ・参考資料について(事務局説明) |
| 10月定例会 | 10月7日 | ・「生涯学習ふじさわプラン」重点項目への取り組み状況について(事務局説明・協議) |
| 11月定例会 | 11月4日 | ・「生涯学習ふじさわプラン」重点項目への取り組み状況について(協議) |
| 12月定例会 | 12月9日 | ・「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況について(協議・意見集約) |
| 1月定例会 | 2010年(平成22年) 1月6日 | ・『「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について(報告)』について(確認・提出) |

※7～9月定例会では別課題を協議した。

(資料2)

藤沢市社会教育委員名簿

(任期:2008年7月1日から2010年6月30日まで)

| 氏名 | 選出母体 | 備考 |
|---------|-------------------------|---------|
| 有田 昭治 | 藤沢市立小学校長会 | |
| 角田 宗夫 | 藤沢市立中学校長会 | 09年5月まで |
| 岡本 孝博 | 藤沢市立中学校長会 | 09年6月から |
| 岩壁 清吉 | 鎌倉湘南地区県立高等学校長会 | 09年3月まで |
| 坂本 紀典 | 鎌倉湘南地区県立高等学校長会 | 09年6月から |
| 宇佐美 美恵子 | 藤沢市文化団体連合会 | |
| 小野 隆弘 | 藤沢市体育協会 | |
| 芳沢 周司 | 藤沢市ボーイスカウト連絡会 | |
| 岩野 妙子 | 藤沢市PTA連絡協議会 | |
| 木村 依子 | 家庭教育関係者(子育て支援グループゆめこびと) | |
| 木所 昌子 | 学識経験者(希望の郷ボランティア) | |
| ○手塚 明美 | 〃 (市民活動推進センター所長) | |
| ◎前田 耕司 | 〃 (早稲田大学大学院教授) | |
| 古川 博子 | 〃 (声楽家・元フェリス女学院大学講師) | |
| 新實 正美 | 〃 (藤沢公民館運営審議会委員) | 09年6月まで |
| 小林 祐子 | 〃 (鵠沼公民館運営審議会委員) | 09年9月から |
| 栗栖 淳 | 〃 (国士舘大学教授) | |
| 平野 茂樹 | 〃 (公募) | |

(◎は議長 ○は副議長)